

平成 27 年度全国都道府県立武道館協議会 事務担当者会議 報告書

日 時 平成 28 年 1 月 18 日（月）13 時 30 分開会、19 日（火）12 時 00 分閉会
場 所 日本武道館地下 1 階 会議室 1～3、特別室、エレベーターホール、控室 B
出席者 日本武道館：
三藤芳生理事・事務局長、内田康介事務次長
吉川英夫振興部長、片岡正徳普及課長
事務局 15 名（普及課、振興課、会計課、施設課、出版広報課）
全国都道府県立武道館協議会加盟館事務担当者 34 名（34 館）

全国都道府県立武道館協議会は、設立以来館長会議や全国研修会など加盟館相互の連絡・情報交換・意見交換などを目的とした場を設けてきた。平成 21 年度からは 3 年に一度、加盟館の実務に携わっている職員を対象にした「事務担当者会議」を開催し、今回で 3 回目となる。前回までは分科会を二日目に 1 回（約 2 時間）行っていたが、分科会でもっと話し合いたいとの要望が多くあったため、今回は初日と二日目に行い、計 2 回分科会（約 3 時間）を実施した。

会議当日は関東地方に積雪が観測され、交通機関にも影響が生じたが、1 館（1 名）欠席、1 館（1 名）遅刻（二日目より参加）しただけで、予定時刻・内容等を変更することなく実施できた。出席者の約 8 割が本会議に初参加であった。

今回は分科会を初日、二日目と 2 回実施したため、普段顔を会わすことのない加盟館同士で活発な議論が交わされ、有意義な二日間となった。

会議ははじめに本協議会常任理事、公益財団法人日本武道館 三藤芳生理事・事務局長が共催事業への協力に対する御礼を述べた後「3 年に一度のこの事務担当者会議で、普段抱えている疑問や問題点を話し合い、実りある会議にしてください」と挨拶を述べ、会議の概要を説明した。

続いて、日本武道館事務局、出席者 33 名の順に自己紹介を行い、出席者からは「前回も参加し、大変勉強になった。今回もいろいろな意見を聞き持ち帰りたい」「各県の意見を聞き、本県に活かしたい」「他県と意見交換をして、本県で武道振興に役立てたい」「武道離れに歯止めをかけたい」等の抱負が語られた。

自己紹介の後は、三藤常任理事による基調講演が行われた。『日本武道館開館五十周年記念 日本武道祭』のプログラムと『全国都道府県立武道館協議会会報第 38 号』を主な資料として用いながら、全国都道府県立武道館協議会の歴史・組織・事業、武道振興大会で文部科学大臣に手渡された決議文の内容、中学校武道必修化完全実施されて 4 年目が終わろうとしている現状を中心に話が行われた。

基調講演の後は、普及課長より事務担当者会議の全体を説明する「全体会」が行われ、県内公立武道館協議会、都道府県武道協議会の申請方法、基準、また公立武道館協議会は 11 県の申請・補助金交付、都道府県武道協議会は 10 県の申請・補助金交付があったこと

などが説明された。その他、共催事業について共催申請、事務処理、日本武道館事務局の出張についての説明があった。

続いて、分科会は4つの班に別れて行い、話し合うテーマは次のようになった。

識別	分類	テーマ
A－班	大型運動施設	①指定管理者制度の導入に伴う問題点について ②施設貸出に係る日程調整と貸出状況について ③稼働率を上げるための武道以外の団体への貸出状況について ④施設の改修・補修工事の実施日程の調整について ⑤利用料について ⑥東京オリンピック・パラリンピックに係る事業及び練習会場の誘致について ⑦広報活動について
B－1班	複合型単独館	①自主事業（武道教室等）の広報について ②施設修繕の予算について ③利用時間の延長料について ④弓道場の雪対策 ⑤駐車場不足の対策 ⑥客席不足の対策
B－2班		①共催事業の実施種目を多様化させる方法 ②中学校授業特化型指導者研修会での教育委員会との連携 ③共催事業への参加者を増やすための取組み ④施設稼働率を向上させる方法 ⑤武道以外での施設利用における新規申込団体への対応 ⑥利用者マナー向上のための取組み
C－班	単館型単独館	①運営（指定管理者制度、施設の貸出、武道団体との連携、稼働率の向上、料金体系） ②事業（自主事業（武道以外含む）の参加者募集方法） ③施設（老朽化による施設修繕、LED化、駐車場の確保、利用者マナー） ④広報（ホームページ、SNS（Facebook、Twitter）の活用） ⑤県内公立武道館協議会、都道府県武道協議会

初日の分科会後は、日本武道館施設見学を行い、3階客席から地下2階大道場まで、また豊倉庫等の普段見られないところも見学した。施設見学の後はホテルへ移動して懇親会を実施し、時間が許す限り情報交換を行い、相互の交流を深めた。

二日目も前日に引き続き各班に分かれて分科会が行われた。分科会終了後に各班代表者が分科会協議内容の報告をした。各班の報告の後に、出席者全員が本会議の感想を述べた。各班とも5～7のテーマで話し合いがされ、非常に内容が充実していて、時間が足りなく

ら이었다との声が多く聞かれた。

最後に三藤常任理事より「二日間お疲れ様でした。色々な学びの場として、有意義だったと言う意見が多く聞かれ、主催者としてよかったという感想を持っています。前回と違うところは、分科会の時間を増やし、参加者の生の声を聞き、話し合いを多く持つようにしました。皆さんの感想を聞き、目的は達成されたと思っています。今後はこの会議で話し合った内容を活かして共催事業等に役立ててください」と挨拶があり、平成27年度事務担当者会議を終了した。

各班の分科会の詳細は以下に報告する。

分科会 A班 会議録

参加道県：北海道、千葉県、山梨県（二日目より参加）、岐阜県、広島県、山口県、福岡県、
鹿児島県 以上8道県

1. 指定管理者制度の導入に伴う問題点について

- ・ 武道協議会の事務局を指定管理者が担うことが難しくなっていると感じている。
以前は武道協議会事務局が施設設置者である各都道府県に、各市町村にアンケート等の協力や通知を行ってきたが、指定管理者名で各市町村あてに通知・照会をすることが難しいと感じている。
- ・ 参加7館全てが指定管理者制度を導入されているなか、多くが体育協会などの財団法人が指定管理者となっており、現状で不都合はあまり感じていないが、将来的には考えていかなければならない。民間企業が指定管理者となった場合などは特に難しいことになるのが予想される。
- ・ 鹿児島県においては、指定管理者制度の導入に際して施設設置者として県が担うこと、指定管理者が担うこととを区分けしてスタートした。武道協議会事務局は以前と同様に県が担っているので問題はない。
- ・ 今後指定管理者制度を導入する場合は、スタート時に鹿児島県のように設置者と指定管理者の間で役割分担をしっかりと行うのが良いのではないか。また、すでに制度導入を行っている施設は、指定管理者募集の条件に事務局設置を明記し、その実効をしっかりと確約させることが必要ではないか。

2. 施設貸出に係る日程調整と貸出状況について

- ・ 施設貸出に係る日程調整に苦慮している。
- ・ 国際大会、全日本クラスの大会、県クラスの大会を優先させている。
- ・ その他の大会については、概ね9月募集開始→10月締め切り→12月以降に各団体との調整会議を経て貸出日程を決定している。

3. 稼働率を上げるための武道以外の団体への貸出状況について

- ・ 武道館については平日の稼働率アップが課題である。

平日についてはダンス等の武道以外の団体への貸出のほかに、各施設が行っている自主事業の実施会場として利用している。これにより稼働率は90%以上となっている。

4. 施設の改修・補修工事の実施日程の調整について

- ・日頃行う小破修繕工事や時間の掛かる大規模改修工事等を行う際の日程調整に苦慮している。
- ・小破修繕工事は指定管理者が実施し、大規模改修工事は設置者である各都道府県が実施する流れで行われている。
- ・小破修繕については利用者優先で利用状況を見ながら日程を組んでいる。イベントの準備日や、夜間の時間帯に行くこともある。
- ・大規模改修については時間が掛かることから、前年度の各団体利用日程の調整段階から工事実施期間は貸出を行わないようにしている。
- ・小破修繕にせよ大規模改修にせよ、利用者の安心・安全に繋がるものであり、しっかりと日程調整を行いながら実施している。

5. 利用料について

- ・施設を時間貸しているが、2日間の柔道競技会等で使用した場合、1日目の夜間に実施会場に柔道畳などをそのままにしても夜間料金は徴収していない。今後徴収することで検討中であるが各施設の状況を伺いたい。
- ・原状復帰されていない場合は夜間料金を徴収している施設がほとんどである。
- ・開館前（利用料金が掛かる前の時間帯）の早朝などについては、料金は徴収せずに担当者には時間外の措置等で対応している。

6. 東京オリンピック・パラリンピックに係る自主事業及び練習会場の誘致について

- ・各施設ともオリンピック・パラリンピックに関連した事業の実施予定はない。
- ・県レベルでの誘致の話は聞いている。（具体性は定かではないが）
- ・今後各施設に使用依頼等があれば前向きに検討すべきことであると認識している。
- ・各施設とも、オリンピック・パラリンピックに関する事業は検討していない。

7. 広報活動について

○ホームページ、フェイスブック等のSNS活用状況、担当の職員数など伺いたい。

- ・全ての施設でホームページは作成されており、自主事業の紹介や空き室状況などを掲載し利用者の便宜を図っている。
- ・担当の職員は1～2名である。
- ・SNS（フェイスブック）については多くの施設が作成していないが、岐阜県においては週間行事やイベントの写真（許可を受けたもの）等を掲載しスタートする予定である。

分科会 B-1班 会議録

参加都県：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、茨城県、埼玉県、東京都、石川県、福井県
以上 9 都県

1. 自主事業の宣伝活動について

- ・ 広報誌に情報を掲載する、近隣の学校へ出向き事業説明を行い、参加者を募っている。
- ・ 参加者減少は共通の課題である。継続申し込みを行うなど、参加者の確保に努めている武道館もある。

2. 早朝利用について

- ・ 延長料金をとる、割増料金をとる、延長料を取らないなど、様々。
- ・ 県の指定管理の条例に沿って、対応している。

3. 弓道場について

- ・ 的の管理は武道館で行い、的をつけかえる際、事故のないよう注意している。
- ・ 防矢ネットの設置などで安全対策をしている武道館が多い。
- ・ 降雪時は閉館するなど、降雪地帯は制約がある。

4. 自主事業（武道教室等）の講師手当について

- ・ 手当を支払っていない武道館もある。また、実費交通費のみ支給、手当を支払っている武道館もある。公立武道館の目的は、県民に広く武道を体験してもらうことであるが、赤字にはならないようにするため、講師にはボランティアで協力してもらっている武道館もあった。

分科会 B-2班 会議録

参加県：静岡県、愛知県、滋賀県、兵庫県、鳥取県、愛媛県、宮城県、沖縄県
以上 8 県

1. 共催事業について

(1) 実施種目の固定化

- 武道団体に共催事業実施の呼びかけを行うが、手を挙げる団体が限られている。他県ではどのように働きかけを行っているのか。
 - ・ 各競技団体には口頭と文書で通知をしている。県や体育協会、競技団体の中に協力してくれる人を育てていくと良い。
 - ・ 県内公立武道館協議会の加盟館を通して各地の競技団体に呼びかけ、手を挙げてもらっているが、挙がらないため競技団体にも直接呼びかけも行っている。ローテーション制度も検討中である。
 - ・ 必修化を絡めて指導者研修会を行っている。

(2) 教育委員会との連携

- ・共催事業と、教育委員会と連盟が行う段位認定講習を連続した日程で行うことにより、教員の参加を促している。
- ・柔道と剣道の研修会を教育委員会の事業と抱き合わせで行えればと思っている。

(3) 参加者を増やすための取組み

- ・参加者募集は連盟にお願いし、高体連・中体連専門部の先生が取りまとめている。銃剣道は県だけでは参加者が少ないので、ブロック全体から集まって行っている。会場使用料がかからないという利点を活用している団体もある。

2. 貸出施設としてのサービス・設備について

(1) 稼働率を上げる方法

- ・平日も教室で空きなく埋まっている。文化教室も行っている。また、利用の少ない相撲場でビームライフル教室を行い、稼働率をアップさせたこともある。弓道は年配の方に人気で、抽選が行われるほど。エアロビクス系は主婦の方が多く、託児所を設けて行っている。武道館だよりを年3回出しているので、そこで宣伝をしている。
- ・連続して行う講座だけではなく単発のものや、親子参加型の講座を行うことで、武道館へ来てもらうきっかけにしている。「生きがいつくりとしての武道振興」として、まずはお試しできるようなものも実施した。どこにターゲットを絞っていくか明確にすることが大事。
- ・夜間は一般開放としている。一般開放では、毎日利用している人がおり、稼働率は上がっている。
- ・和室を利用した着物の着付は成功した。健康診断にも施設を利用してもらっている。
- ・英会話と運動を合わせたプログラムも計画している。

(2) 武道以外での施設利用における新規申込団体への対応について

- ・会議室などは密室になるので、事前に内容を確認し、もしもの場合立入りの可能性があることも伝えている。
- ・どんな団体か分からない団体には、誓約書を出してもらうこともある。

(3) 利用者マナーの向上

- ・大会利用の際は事前打合せを行い、注意事項を伝え、それを大会諸注意の中で参加者にも伝えてもらう。
- ・禁止行為を見つけた場合、学校や団体名を聞いて運営者に伝え、指導してもらう。

以上

分科会 C班 会議録

参加県：山形県、福島県、栃木県、神奈川県、和歌山県、島根県、岡山県、高知県、熊本県

以上9県（香川県は当日欠席）

1. 施設の貸出・一般利用について

- ・武道行事と一般催事の日程が重なった場合、過去の経緯を確認した上で武道行事を優先させるなどの対応をしている。
- ・利用料金については基本料金とは別に高齢者や障がい者については減免するなどの措置をとっている館が多かった。
- ・会議室など密室になる施設の貸出に際しては、予め職員が部屋の中に入ることがあることを伝えておき、必要に応じて巡回するなどの対応をしている。

2. 稼働率向上について

- ・弓道場（12人立ち）は常に稼働率100%。弓道教室は特に女性に人気。
- ・書道教室は受講料が安いこともあり、定員超過で抽選になるほど人気がある。書道を習っている小学生の送り迎えで武道館に来ていた親が武道に興味をもち、武道を習い始めたこともあった。
- ・稼働率をあげるためには日中働いている現役世代のほかにシニア層、主婦層の取り込みが鍵となる。
- ・サブ道場を機動隊が訓練で定期的に利用している。
- ・大学の合宿の誘致に成功し、安定的な運営につながっている。

3. 利用者満足度の向上について

- ・約100人を対象としたアンケートを10年以上にわたり実施しており、利用者のニーズ調査を行っている。実際に利用者から寄せられた声を反映した施設の修繕、工事を行ったこともある。
- ・年2回利用者に武道館に来てもらいヒアリング調査をする機会を条例に基づいて設けている。
- ・普段武道館を利用している人に対する調査と同じくらい武道館を利用していない人を対象とした調査も重要。そこに武道館の新たな利用者ニーズが潜んでいる。

4. 自主事業の参加者募集について

- ・武道教室の参加者募集に際し、小学4年生から部活動が始まることを踏まえ、他のスポーツにとられてしまう前に小学1～3年生を対象に校長先生の許可を得て子ども向けイラスト入りの武道教室の案内を配布している。
- ・幼稚園への配布や、近隣のファミレスのラックに設置するなどしたこともあった。
- ・日頃から色々とお世話になっている武道館周辺の町内会の人々に開講してほしい教室を募ったこともあった。

5. 施設運営・管理・修繕等について

- ・大道場に観客席が少ないので大規模な大会が行えない。
- ・控室が少ないため、複数の行事を同日に行う場合はうまく主催者同士で譲り合ってもらわなければならない。または、日程変更してもらったこともある。混雑や導線の確保等の

課題もある。

- ・複数のイベントが重なった時などは武道館専有の駐車場だけでは不足してしまうため、近隣の有料駐車場にも事前に利用日程を配布し、協力体制を構築している。
- ・大会要項になるべく乗り合いの車で来るようお願いの一文入れている。
- ・たばこ、喫煙所の苦情多い。
- ・冷暖房完備している。昔は冷暖房などいないという考えの武道関係者が多かったが、昨今の暑さでは熱中症などの恐れもある。

6. まとめ

我が国は 2060 年（平成 72 年）に人口については 9,000 万人を割ると見込まれている。また、高齢化率も 39.9%、すなわち 2.5 人に 1 人が 65 歳以上となることを見込まれている。今後、人口減少と少子高齢化の急速な進展、国内の武道人口減少という厳しい現実直面するなかで、多くの武道館が厳しい財政状況や施設の老朽化という課題を抱えている。

武道館独自で出来る施策には限りがあるかもしれない。しかし、裏を返せば県や市などの自治体、教育委員会や学校などの教育機関、周辺の企業や団体、地域の町内会やコミュニティなど、地域ぐるみで運営を行っていけば可能性は広がるのではないか。地域と良好な関係を築き、地元で愛される武道館になることこそが将来にわたる安定的運営に必要なだと改めて感じた。

以上

出席館

	都道府県	施設名	区分け	備考
1	北海道	北海道立総合体育センター	A	
2	青森県	青森県武道館	B-1	
3	岩手県	岩手県営武道館	B-1	
4	宮城県	宮城県第二総合運動場	B-1	B-1 班報告
5	秋田県	秋田県立武道館	B-1	
6	山形県	山形県武道館	C	
7	福島県	福島県営あづま総合体育館（福島県武道協議会）	C	
8	茨城県	茨城県武道館	B-1	
9	栃木県	栃木県体育館	C	
10	埼玉県	埼玉県立武道館	B-1	
11	千葉県	千葉県総合スポーツセンター	A	
12	東京都	東京武道館	B-1	
13	神奈川県	神奈川県立武道館	C	
14	山梨県	山梨県小瀬スポーツ公園武道館	A	二日目より参加
15	石川県	石川県立武道館	B-1	

16	福井県	福井県立武道館	B-1	
17	静岡県	静岡県武道館	B-2	B-2 班報告
18	岐阜県	岐阜メモリアルセンター	A	
19	愛知県	三幸・スポーツマックス愛知県武道館	B-2	
20	滋賀県	滋賀県立体育館・武道館管理センター	B-2	
21	兵庫県	兵庫県立武道館	B-2	
22	和歌山県	和歌山県立武道館	C	
23	鳥取県	鳥取県立武道館	B-2	
24	島根県	島根県立武道館	C	C 班報告
25	岡山県	岡山武道館	C	
26	広島県	広島県立総合体育館	A	
27	山口県	維新百年記念公園スポーツ文化センター	A	
28	愛媛県	愛媛県武道館	B-2	
29	高知県	高知県立武道館	C	
30	福岡県	福岡県立スポーツ科学情報センター	A	
31	熊本県	熊本武道館	C	
32	宮崎県	宮城県教育庁スポーツ指導センター	B-2	
33	鹿児島県	鹿児島県総合体育センター	A	A 班報告
34	沖縄県	沖縄県立武道館	B-2	